

平成26年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
豊田市	豊田市	平成18年4月1日～ 平成25年3月31日	平成18年4月1日～ 平成25年3月31日

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成16年度)	目標 (割合※1) (平成25年度) A	実績 (割合※1) (平成25年度) B	実績B /目標A	
排出量	事業系 総排出量	47,697 t	28,484 t (-40.3%)	37,619 t (-21.1%)	132.1%
	1 事業所当たりの排出量 (ト/事業所)	3.51 t	2.15 t (-38.7%)	2.27 t (-35.3%)	105.6%
	家庭系 総排出量	88,972 t	85,166 t (-4.3%)	86,033 t (-3.3%)	101.0%
	1 人当たりの排出量 (kg/人)	206 kg/人	184 kg/人 (-10.7%)	204 kg/人 (-1.0%)	110.9%
	合 計 事業系家庭系総排出量合計	136,669 t	113,650 t (-16.8%)	123,652 t (-9.5%)	108.8%
再生利用量	直接資源化量	9,075 t (6.6%)	8,151 t (7.2%)	3,537 t (2.9%)	43.4%
	総資源化量	32,687 t (23.9%)	46,016 t (40.5%)	28,758 t (23.3%)	62.5%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	—	32,458 MWh	46,971 MWh	144.7%
減量化量	中間処理による減量化量	98,933 t (72.4%)	83,836 t (73.8%)	110,220 t (89.1%)	131.5%
最終処分量	埋立最終処分量	23,983 t (17.6%)	6,855 t (6.0%)	9,895 t (8.0%)	144.3%

※1 排出量は現状 (平成16年度実績) に対する割合、その他の指標は排出量 (事業系家庭系総排出量合計) に対する割合

## (生活排水処理)

指 標		現 状 (平成16年度)	目 標 (平成25年度) A	実 績 (平成25年度) B	実績B /目標A
総人口		407,682 人	425,873 人	421,633 人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	218,082 人	314,542 人	289,649 人 68.7 %	92.1 %
(再掲) 区域外流入分	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	53.5 %	73.8 %	(4,580 人) (1.1 %)	
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	14,898 人	15,147 人	12,564 人	82.9 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	3.6 %	3.6 %	3.0 %	
合併処理浄化槽	汚水衛生処理人口	64,815 人	56,535 人	55,106 人	97.5 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	15.9 %	13.3 %	13.1 %	
未処理人口	汚水衛生未処理人口	109,887 人 27.0%	39,649 人 9.3%	64,314 人 15.3%	162.2 %

2 各施策の実施状況（1／4）

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、 再使用の 推進に関 するもの	11	有料化の推進	豊田市	家庭系ごみ有料化の導入について検討するとともに、事業系ごみの料金体系等について必要に応じて見直していく。	平成18年度 ～ 平成24年度	家庭系ごみの有料化については、社会経済情勢を考慮して実施には至らなかったが、引き続き検討していく。 事業系ごみについては料金の見直し（値上げ）を行った。
	12	資源回収活動等に対する支援、助成	豊田市	集団回収活動、資源ごみストックヤード設置事業、家庭用生ごみ処理機等の普及促進を支援するための助成制度等の充実	継続 ～ 平成24年度	子ども会や地域の集団回収活動に対し、報奨金を交付した。また、集団回収等を行った回収業者に補助金を交付した。 各自治区内に資源物保管用のストックヤード（リサイクルの家）を無償で設置した。 家庭用生ごみ処理機器の購入費の補助を行った。
	13	買物袋持参運動の推進	豊田市	「とよたエコライフ倶楽部」が中心となり共通シール制度により、当面、買物袋持参率 20%を目標に運動を推進していく。	継続 ～ 平成22年度	買物袋持参率が約9割に達したため、平成22年度に事業を終了した。
	14	事業者（販売店等）との連携	豊田市	「お店と市民の地球にやさしい申合せ書」の締結により、詰め替え商品の積極的な販売、トレイの削減や包装の簡素化等を推進する。	継続 ～ 平成22年度	買物袋持参運動と連携する形で実施しており、持参運動の目的を達成したため、平成22年度に事業を終了した。

2 各施策の実施状況（2／4）

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
処理体制 の構築、 変更に関 するもの	21	リサイクルステーション(拠点回収)の普及拡大	豊田市	合併後の市域においてリサイクルステーションの普及拡大を推進し、容器包装等資源の回収を図る。	平成18年度 ～ 平成24年度	常設型の資源回収の拠点としてリサイクルステーションを7か所増設(1か所廃止)して21か所とし、資源の回収を推進した。
	22	その他プラスチック製容器包装の分別収集	豊田市	ストックヤード整備に伴い、その他プラスチック製容器包装の分別収集を開始する。	平成19年度 ～ 平成24年度	平成19年4月よりプラスチック製容器包装の分別収集を開始するとともに、プラスチック製容器包装資源化施設の供用を開始した。
	23	新清掃工場での発電及び溶融スラグ化による有効利用	豊田市	発電設備による熱エネルギーの有効利用及び溶融スラグ化したものを土木建築資材等として有効利用する。	平成19年度 ～ 平成24年度	平成19年4月より豊田市渡刈クリーンセンターの供用を開始した。熱エネルギーは、高温蒸気としてごみ発電や、場内の給湯、冷暖房に利用するとともに、老人福祉施設へも送った。熱分解ガス化溶融炉で製造した溶融スラグについて、は平成21年度にJISの認証を取得するとともに公共事業での使用を義務付け、全量を有効利用した。
	24	新清掃工場への藤岡プラント焼却灰、硬質プラスチック及び破碎残さの投入	豊田市	従来埋立処分していた藤岡プラント焼却灰、硬質プラスチック及び破碎残さを焼却(熱回収)し、最終処分量を削減する。	平成19年度 ～ 平成24年度	硬質プラスチックと藤岡プラントで発生する焼却灰について、渡刈クリーンセンターで処理を行い、最終処分量の削減を図った。
	25	刈草・剪定枝・生ごみのたい肥化	豊田市	刈草、剪定枝及び生ごみを資源化誘導し、事業系可燃ごみ量の排出抑制・再資源化を図る。	継続 ～ 平成24年度	平成22年7月より緑のリサイクルセンター(有機性廃棄物資源化施設)の供用を開始し、刈草、せん定枝及び生ごみの堆肥化を行った。製造した堆肥は売却し、全量有効活用された。
	26	ガラスくず、陶器くず、ブロックくず等の分別収集及び再利用	豊田市	ガラスくず、陶器くず、ブロックくず等を分別収集し、再利用化を図る。	平成22年度	埋めるごみとしていた化粧品びんを資源のガラスびんとして分別収集し資源化した。不燃ごみの減容化を図るための破碎選別施設については、費用対効果を考慮して整備を取り止めた。
	27	合併浄化槽整備	豊田市		平成18年度 ～ 平成24年度	補助実績は以下のとおり。 平成18年度：625基、平成19年度：568基、平成20年度：600基、平成21年度：492基、平成22年度：394基、平成23年度：358基、平成24年度：363基 計3,839基 (平成25年度：439基)

2 各施策の実施状況（3／4）

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
処理施設の整備に関するもの	1	その他プラスチック製容器包装マテリアルリサイクル推進施設（ストックヤード施設）の整備	豊田市		平成18年度 ～ 平成18年度	プラスチック製容器包装資源化施設を整備した（平成19年3月竣工、処理能力10t/5h）。
	2	有機性廃棄物リサイクル推進施設（ごみ高速たい肥化施設）の整備	豊田市		平成20年度 ～ 平成22年度	緑のリサイクルセンター（堆肥化施設）を整備（平成22年6月竣工、処理能力26t/日）。
	3	合併浄化槽整備	豊田市		平成18年度 ～ 平成24年度	補助実績は以下のとおり。 平成18年度：625基、平成19年度：568基、 平成20年度：600基、平成21年度：492基、 平成22年度：394基、平成23年度：358基、 平成24年度：363基 計3,839基 （平成25年度：439基）
	4	新清掃工場の整備	豊田市		継続 ～ 平成18年度	渡刈クリーンセンターを整備した（平成19年3月竣工、処理能力405t/日）。
	5	マテリアルリサイクル推進施設（ストックヤード施設）の整備	豊田市		平成24年度 ～ 平成24年度	ストックヤードを整備した（平成25年2月竣工、保管量52.1m <sup>3</sup> ）。
	6	廃焼却施設の解体撤去	豊田市		平成22年度 ～ 平成24年度	渡刈清掃工場（処理能力220t/日）を解体撤去した（平成24年5月完了）。
施設整備に係る計画支援に関するもの	32	2の計画支援	豊田市		平成18年度 ～ 平成19年度	計画どおり、施設の基本設計及び実施設計、生活環境影響調査を実施した。

2 各施策の実施状況（4／4）

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
その他	41	再生利用品の需要拡大	豊田市	2の施設及び4の施設で製造される堆肥、溶融スラグの有効利用促進	平成17年度 ～ 平成24年度	緑のリサイクルセンターで製造される堆肥は、市民向けに袋詰め販売しているほか、農家向けにはバラで、価格を安価にして提供した。 渡刈クリーンセンターで製造される溶融スラグについては、平成21年度にJISの認証を取得するとともに公共事業での使用を義務付け、全量を有効利用した。
	42	家電リサイクルに関する普及啓発	豊田市	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発	平成17年度 ～ 平成24年度	家電リサイクル法対象物の処分方法の周知を図った。 小型家電については平成22年10月より金属ごみの中からピックアップ回収を行ってリサイクルを実施した。
	43	不法投棄対策	豊田市	分別区分の徹底とパトロール強化、団体支援	継続	地域のごみ出しマナーを推進している環境委員に対して不法投棄に関する情報の交換会や警察等関係機関による不法投棄対策連絡会を開催し、情報の共有や対策を検討した。 きれいなまちづくりを目的とした不法投棄パトロール隊への助成を行い、パトロールの強化を行った。
	44	災害時の廃棄物処理体制の整備	豊田市	災害廃棄物処理計画を踏まえた体制整備	平成17年度 ～ 平成18年度	平成17年4月の周辺6町村との合併に伴い、地域防災計画の中で災害廃棄物処理計画を見直した。

### 3 目標の達成状況に関する評価（1／2）

#### 【ごみ処理】

##### 排出量

（事業系）

総排出量は平成16年度比40.3%減の目標に対して実績21.1%減であり、また、1事業所当たりの排出量も平成16年度比38.7%減の目標に対して実績35.5%減で、削減は進んだものの目標の達成にいたらなかった。

「改善計画書を作成」

（家庭系）

総排出量は平成16年度比4.3%減の目標に対して実績3.3%減であり、また、1人当たりの排出量は平成16年度比10.7%減の目標に対して実績1.0%減で、削減は進んだものの目標の達成にいたらなかった。

「改善計画書を作成」

##### 再生利用量

直接資源化量の対排出量比は7.2%の目標に対して実績3.5%であり、また、総資源化量の対排出量比も40.5%の目標に対して実績23.3%で、資源化は進んだものの目標を達成にいたらなかった。

「改善計画書を作成」

##### 熱回収量

年間の発電電力量は目標32,458MWhに対し実績46,000MWhであり、目標を達成している。

##### 減量化量

中間処理による減量化量の対排出量比は73.8%の目標に対して実績89.1%であり、目標を達成している。

##### 最終処分量

最終処分量は目標6,855t（対排出量比6.0%）に対し実績9,895t（対排出量比8.0%）であり、目標の達成にいたらなかった。

「改善計画書を作成」

3 目標の達成状況に関する評価（2／2）

**【生活排水処理】**

**公共下水道**

公共下水道は目標314,542人（対人口比73.9%）に対し実績289,649人（区域外流入4,580人含む）（対人口比68.7%、区域外流入を除く対人口比は67.6%）であり、目標を達成していない。

「改善計画書を作成」

**集落排水施設等、合併処理浄化槽**

集落排水施設等は目標15,147人（対人口比3.6%）に対し実績12,564人（対人口比3.0%）であり、目標を達成していない。

「改善計画書を作成」

合併処理浄化槽等は目標56,535人（対人口比13.3%）に対し実績55,106人（対人口比13.1%）であり、減少している。

「改善計画書を作成」

**未処理人口**

未処理人口は目標39,649人に対し実績64,314人であり、目標を達成していない。

「改善計画書を作成」

処理人口及び総人口の変化

	平成16年度 実績	平成25年度 実績	変化
総人口	407,682 人	421,633 人	+13,951人
公共下水道	218,082 人	289,649 人 (区域外流入4,580含む)	+71,567人
集落排水施設等	14,898 人	12,564 人	- 2,334人
合併処理浄化槽等	64,815 人	55,106 人	- 9,709人
未処理人口	109,887 人	64,314 人	-45,573人



(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

目標を達成できていない項目が多く見られるが、再生利用量以外は現状（平成16年度）より削減等されており、一定の成果は認められる。

改善計画書によると、事業系の排出量については、達成できなかった主な原因は産業廃棄物の混入や事業所数の増加とされており、今後は啓発活動による減量・リサイクルを推進していくとしている。

家庭系の排出量については、達成できなかった主な原因は生ごみの水分除去等による減量が不十分であったこととされており、今後はさらなる発生量抑制を推進していくこととしている。

再生利用量については、達成できなかった主な原因は、資源ごみが市で把握できていない回収ルートに流れていることとされており、今後はそれらの量の把握等に努めていくとしている。

最終処分量についても、さらなる減量化に努めていくこととしている。

これら目標非達成項目については、改善計画に基づき削減等を行うこととしており、今後の推移を見守ることとしたい。

今後は、非達成項目に関する施策を中心に施策を充実し、さらなる循環型社会の形成推進に努められたい。  
県においても、必要に応じて助言する等、支援していく。

(生活排水処理)

目標を達成することはできなかったものの、未処理人口は着実に減少しており、本計画による施策が生活排水処理の改善に寄与したことが認められる。

公共下水道を基本とした生活排水処理施設の整備を実施していることから、合併処理浄化槽の処理人口は減少しているものの、改善計画書によれば、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換は進んでいるため、転換に係る普及啓発により一層の合併処理浄化槽の整備に努められたい。

今後においても、未処理人口の減少に向け、生活排水処理施設の整備に努められたい。

## 豊田市循環型社会形成推進地域計画 改善計画書

## 第1 ごみ処理量

## 1 排出量

## (1) 事業系

## ア 結果

- ・ 総排出量、1事業所当たりの排出量ともに削減は進んだものの目標の達成にいたらなかった。

指標	平成16年度	目標年度 (平成25年度)	実績 (平成25年度)
総排出量(t)	47,697	28,484 (-40.3)	37,619 (-21.1)
1事業所あたり 排出量(t/事業所)	3.51	2.15 (-38.7)	2.27 (-35.3)

※下段数値は平成16年度に対する比(%)

※事業所数は平成16年度の13,378事業所から平成21年の14,831事業所(目標年度の平成25年度の推計値は12,977事業所)へと1,453事業所増えているが、調査手法が異なるため、単純な比較はできない。

## イ 原因

- ・ 可燃ごみの中の産業廃棄物の混入割合は改善してきたものの、未だ約1割強含まれており、排出事業者への啓発が十分でなかったため
- ・ 景気の好転により事業所数が増加したため

## ウ 今後の計画

- ・ 排出事業者に対する訪問啓発や収集運搬業者への講習会を開催するなど、廃棄物を排出する段階に携わる方への啓発を重点的に行い、廃棄物排出時の適正分別を推進させ、産業廃棄物や古紙などの適正排出によって、廃棄物の減量やリサイクルを推進していく。
- ・ 食品残さを多量に排出する事業者への堆肥化や飼料化への誘導や、飲食店におけるリターナブル容器の推奨や残菜の発生抑制の啓発を行っていく。
- ・ 処理手数料を見直し、使用者負担を反映させ、事業者には排出抑制の気づきを与えていく。

## (2) 家庭系

## ア 結果

- ・ 総排出量、1人当たりの排出量ともに削減は進んだものの目標の達成にいたらなかった。

指標	平成16年度	目標年度 (平成25年度)	実績 (平成25年度)
総排出量(t)	88,972	85,166 (-4.3)	86,033 (-3.3)
1人あたり 排出量(kg/人)	206	184 (-10.7)	204 (-1.0)

※下段数値は平成16年度に対する比(%)

## イ 原因

- ・ 生ごみに含まれる水分の除去や生ごみ処理機等の活用による自家処理の減量効果が十分でなかったため

## ウ 今後の計画

- ・ 生ごみ処理機器等の購入費補助や水分ひと絞り運動などにより生ごみの発生抑制や資源化を推進していく。
- ・ 物を長く大切に使う意識を育成するために不用品紹介制度や粗大ごみの再使用をさらに普及させ、ごみの減量を推進していく。
- ・ ごみの分別の徹底に対する普及啓発については、取組事例をわかりやすい形で伝え、市民が参加しやすい環境とする。
- ・ 拠点回収施設を整備し、資源ごみを排出しやすい環境を整える。
- ・ 環境学習等を通じて集団回収活動の活性化を行い、幼少期からの資源循環の大切さを伝えていく。

## 2 再生利用量

### (1) 結果

- ・ 直接資源化量、総資源化量ともに目標の達成にいたらなかった。

指標	平成16年度	目標年度 (平成25年度)	実績 (平成25年度)
直接資源化量(t)	9,075 (6.6)	8,151 (7.2)	3,537 (2.9)
総資源化量(t)	32,687 (23.9)	46,016 (40.5)	28,758 (23.3)

※下段数値は事業系家庭系総排出量に対する比(%)

### (2) 原因

- ・ 新聞発行部数の減少と新聞販売店による戸別回収で古紙回収量が減ったこと。特に新聞販売店の戸別回収量は年間4,000 tを超える規模で行われており、計画策定時には行っていない行為であった。
- ・ 小売店等による容器包装等の自主回収が行われているため
- ・ 燃やすごみへの古紙やプラスチック製容器包装などの資源物の混入しているため
- ・ 緑のリサイクルセンターで処理を予定していた刈草、せん定枝及び食品残さ等の処理量が少なく、堆肥の製造量が予想を下回ったため
- ・ 集団回収活動で活動団体独自に回収業者とアルミ缶を有価物として取引をしているため

### (3) 今後の計画

- ・ ごみの分別の徹底に対する普及啓発や集団回収活動の活性化などにより、古紙やプラスチック製容器包装、刈草、せん定枝、食品残さ、廃食用油、使用済小型家電等の資源化を推進していく。
- ・ 資源回収業者に直接流通する資源の取扱い(量の把握等)を検討していく。

## 3 最終処分量

### (1) 結果

- ・ 最終処分量は削減したものの目標の達成にいたらなかった。

指標	平成16年度	目標年度 (平成25年度)	実績 (平成25年度)
最終処分量(t)	23,983 (17.6)	6,855 (6.0)	9,895 (8.0)

※下段数値は事業系家庭系総排出量に対する比(%)

### (2) 原因

- ・ 目標値は、ごみ処理施設である渡刈クリーンセンターの稼働（平成19年4月）前に設定したものであり、本市で稼働実績のないガス化溶融炉であり、熱分解炉から発生する最終処分を行う残さの発生量を精度高く算定できなかった。
- ・ ブロックくず等の資源化を行うことができなかったため

### (3) 今後の計画

- ・ リサイクルできるガラスびんが埋めるごみに1割強含まれているので、さらなる分別啓発を推進していく。
- ・ 今まで埋立処分していたガラスくず、陶磁器くず、ブロックくずの資源化を民間処理業者等を活用して推進していく。

## 第2 生活排水処理

### 1 公共下水道

#### (1) 結果

- ・ 公共下水道の処理人口は増加したものの目標の達成にいたらなかった。

指標	平成16年度	目標年度 (平成25年度)	実績 (平成25年度)
公共下水道 処理人口(人)	218,082 (53.5)	314,542 (73.9)	289,649 (区域外流入4,580含む) (68.7)

※下段数値は総人口に対する比(%)

#### (2) 原因

- ・ 平成17年4月の市町村合併に伴って市域面積や人口が増え、山間部等の住宅過疎地で下水道の整備に適さない地域の占める割合が多くなっているため

#### (3) 今後の計画

- ・ 下水道整備計画に基づく処理区域の拡大整備を行っていくほか、下水道処理区域内の下水道への接続を促進する。

### 2 集落排水施設等

#### (1) 結果

- ・ 集落排水施設等の処理人口は目標の達成にいたらなかった。

指標	平成16年度	目標年度 (平成25年度)	実績 (平成25年度)
集落排水施設等 処理人口(人)	14,898 (3.6)	15,147 (3.6)	12,564 (3.0)

※下段数値は総人口に対する比(%)

#### (2) 原因

- ・ 集落排水施設等は農業集落排水施設とコミュニティ・プラントの処理人口の合計である。
- ・ 農業集落排水施設の処理人口は、平成25年度実績において11,663人、コミュニティ・プラントの処理人口は901人であった。
- ・ コミュニティ・プラントは2地区で行っていたが、うち1地区で流域関係下水道に編入となったことで処理人口は大幅に減少した。(畝部地区2,375人)

#### (3) 今後の計画

- ・ 集落排水施設等の新設事業は、原則行わない。
- ・ 現在、供用中の農業集落排水事業の下伊保地区と配津・畝部上地区の2地区については、平成28年度に流域下水道に接続予定

### 3 合併処理浄化槽等

#### (1) 結果

- 合併処理浄化槽等の処理人口は減少している。

指標	平成16年度	目標年度 (平成25年度)	実績 (平成25年度)
合併処理浄化槽等 処理人口(人)	64,815 (15.9)	56,535 (13.3)	55,106 (13.1)

※下段数値は総人口に対する比(%)

#### (2) 原因

- 下水道の整備が進んだため、処理人口は減少している。
- 市町村合併後の平成17年度の基数（単独処理浄化槽：30,091基、合併処理浄化槽14,356基）から平成25年度の基数（単独処理浄化槽:20,928基、合併処理浄化槽:17,547基）では単独処理浄化槽が大幅に減少しており、合併処理浄化槽への転換は進んでいる。

#### (3) 今後の計画

- 合併処理浄化槽設置整備事業の補助金申請件数は、平成25年度については増加しているが、これは消費増税前の需要増によるものであり、ここ数年は停滞傾向にある。今後も、自治区説明会等を通じて合併処理浄化槽のより一層の普及啓発を行っていく。

### 4 未処理人口

#### (1) 結果

- 生活排水の未処理人口は、減少したものの目標の達成にいたらなかった。

指標	平成16年度	目標年度 (平成25年度)	実績 (平成25年度)
未処理人口(人)	109,887 (27.0)	39,649 (9.3)	64,314 (15.3)

※下段数値は総人口に対する比(%)

#### (2) 原因

- 上記 第2 1から3によるもの

#### (3) 今後の計画

- 引き続き、下水道整備計画に基づく下水道整備を行っていくほか、下水道処理区域内の下水道への接続の促進を行っていく。
- 合併処理浄化槽の普及啓発を行っていく。